

新型コロナウイルス感染症への予防対策について

荒川中学校保健室

1. 感染症予防

①石けん(ハンドソープ)による手洗いと、うがいの徹底

新型コロナウイルスはエンベロープという油のような膜に覆われており、この膜が手洗い石けん等により壊されるとウイルスは活動できなくなります。

石けんをよく泡立て、少なくとも 20 秒(ハッピーバースデイを 2 回歌う)かけて洗い、その後流水でしっかりと流します。

正しくていねいな手洗いは、感染症予防の基本です。外から帰った後、給食の前、トイレの後、移動教室の前後など、全員欠かさずにおこないます。



②ハンカチ・ハンドタオルの持参

手を洗った後、髪の毛を触ったり服で手を拭くと、そこにあった菌やウイルスが全て手に付きます。アメリカ疾病対策予防センター(CDC)によると、濡れた手から物の表面に移動する細菌・ウイルスなどの数は、完全に乾いた手からの移動数よりも多いそうです。濡れた手を介して自分や周りの人にウイルスなどの微生物を運んでしまわないように、しっかり乾燥させる必要があります。

また、アルコール消毒によってウイルスが破壊されるのは、アルコールが乾いていくタイミングです。手が濡れていたり、汚れていたりすると、消毒液の効果が落ちます。

③アルコール手指消毒の活用

アルコール消毒は、石けんで正しく洗った手+乾いた手に行うことが大切ですので、あくまで「手洗いの補助」として給食前に全員おこないます。

プッシュタイプの消毒液ボトルを各教室、配膳室に常備します。指先に液を染みこませてから、手全体にこすり合わせて蒸発させます。蒸発するときに消毒効果が発揮されます。

④マスクの着用

「自分のだ液を飛ばさない」という目的で生徒にはマスクを着用させます。マスクの着用は、周囲からの感染を防ぐというよりは、「自分が周囲を汚染することを防ぐ」という意味合いで有効だと考えられます。

マスク不足が続きますが、文科省よりいただいたマスク、学校で用意した手作りマスク等、あるもので対応します。それも全て無い生徒にはハンカチを持ってこさせ、マスク代わりに使用します。

※授業者は必ずマスクを着用します



2. 健康観察の徹底



①欠席者及び遅刻者、体調不良者の把握と、理由や症状の確認

発熱や風邪症状で欠席の場合は、出席停止扱いとなります。欠席の連絡が入った場合には、理由・症状・体温の推移等を詳しく確認します。

職員室のホワイトボードに、その日の欠席者を忘れず記入します（出席停止扱いの生徒は緑色のマーカーで記入します）。

②全校生徒の毎朝の検温と、風邪症状の有無の確認

生徒の動き

家庭で 毎朝検温と健康観察をおこなう → 保護者が確認し → サイン or 印鑑

学校で

登校後→

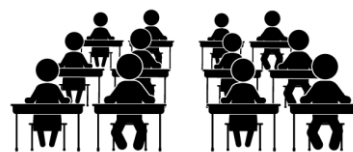


生徒玄関で
自分のクラスのカゴに提出

忘れた場合→



職員室カウンターにて検温



教室へ入る

※朝の体温が 37.0℃を超えて登校している場合、本人に体調を確認し、授業間の休み時間にも検温をします
※万が一 37.5℃以上で登校している生徒がいた場合は、すぐに早退させます

教員の動き

玄関で 少なくともひとり立って、提出するよう声かけ(副担の先生)
→ チャイム後、まとめて教室へ届ける

教室で



担任の先生がチェック



サイン or 印鑑



生徒に返却

※教室で、検温忘れが発覚した場合、職員室カウンターまでおろして検温します

③健康状態の経過観察

出席者も、学校生活の中で体調が変化する可能性があります。都度健康観察をおこない、咳が続いている、しんどそうにしている、だるそうにしている等、いつもと様子が違うように感じたら、検温をします。体調が悪い場合、発熱がある場合は、一時休養させずに早退させます。

基本的に、保護者の迎えで早退します。教員の車での送迎はおこないません。保護者の迎えは、相談室で待機させます(保健室では寝ません)。

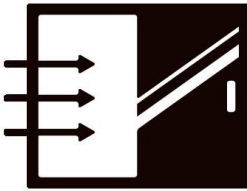
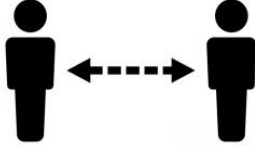




④職員の健康管理

職員も毎朝検温をおこない、健康管理票を記入し提出します。発熱や風邪症状がある場合は、校長・教頭に報告して休みます。微熱がある場合も、無理はせず大事をとって休みます。




3. 教室の環境衛生の徹底

①授業時間

<p>*換気</p>  <p>前後の扉と全ての窓を開けます。</p>	<p>*座席の配慮</p>  <p>近距離での会話を避けるため、座席の間隔・座る場所を可能な限りあけます。</p>	<p>*手洗い</p>  <p>移動教室の前後には必ず、石けんを使用し正しい手洗いをします。</p>	<p>*物の消毒</p>  <p>特別教室において、不特定多数の手が触れる箇所は、授業ごとに消毒します。</p>
---	--	--	---

※特別教室を使用する先生は、毎授業ごとにスプレータイプの消毒ボトルを持参し消毒します。職員室カウンターに準備して置いておきます。

②給食時間

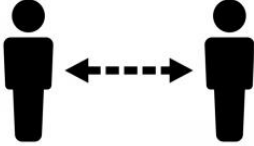


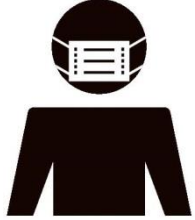
<p>*換気</p>  <p>前後の扉と全ての窓を開けます。</p>	<p>*座席の配慮</p>  <p>座席の間隔・座る場所を可能な限りあけます。よそ見・おしゃべりはせず、速やかに食べます。</p>	<p>*手洗い</p>  <p>全員、石けんを使用し正しい手洗いをします。自分のタオルで手を拭きます。</p>	<p>*手指の消毒</p>  <p>手洗いを終えた後、乾いた手にすり込みます。手が乾ききったら消毒完了です。</p>
---	--	---	---

③放課後

放課後は、教職員で校舎内の一斉消毒をおこないます。次亜塩素酸ナトリウム液を使用し、不特定多数の生徒が手を触れる箇所(ドアノブ・手すり・スイッチ・教卓・配膳台・蛇口等)を中心に消毒します。

詳しい消毒方法は、最終ページ参照。

4. 咳エチケットの徹底

<p>*周囲のひとからなるべく離れます</p>  <p>咳やくしゃみの飛沫は約2メートル飛ぶと言われています。</p>	<p>*ティッシュなどで鼻と口を覆います</p>  <p>顔をそらすなどして、他の人に飛沫をかけないようにします。</p>	<p>*肘の内側などで鼻と口を覆います</p>  <p>ティッシュやハンカチが間に合わないときは、肘の内側を使います。</p>	<p>*マスクを着用します</p>  <p>マスクをつけて鼻と口を覆います。</p>
--	--	---	---

5. 出席停止の取り扱い

①「学校保健安全法第19条による出席停止」の基準・目安

- ・保健所が、同居家族に陽性者がいると判断した場合・・・2週間
 - ・生徒や教職員が検査の結果、陽性と判明した場合・・・治癒するまで
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ※解熱剤を飲み続けなければいけない場合も同様
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

②「非常変災等児童生徒または保護者に責任に帰することのできない理由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができる出席停止等

無理をせず、自宅で休養してもらいます。子どもたちが、大事をとって休みやすい環境をつくるための緊急措置です。

6. 日常的に取り組むこと

- ※早寝・早起き・朝ごはんなど、自己免疫力・抵抗力を高めるための生活習慣の指導
- ※こまめな手洗い・うがい・アルコールによる手指消毒の正しい方法についての指導

校舎内の消毒について

消毒液の作り方

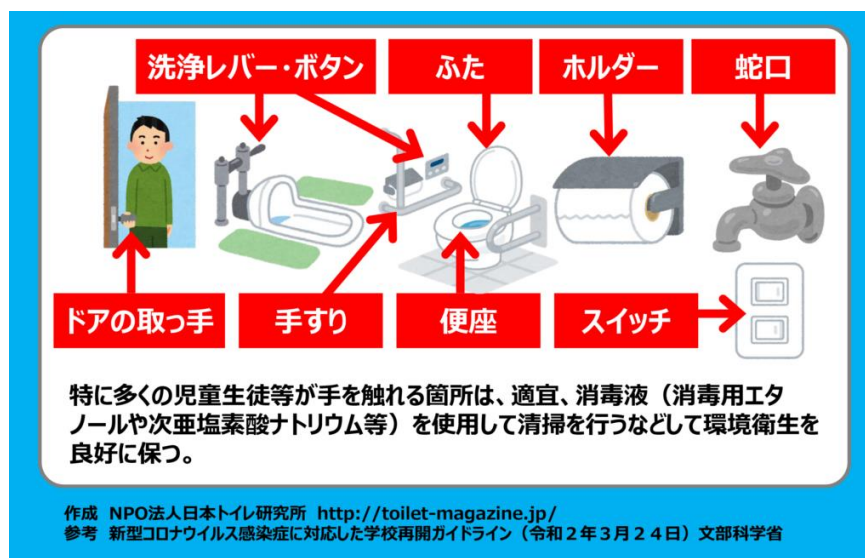
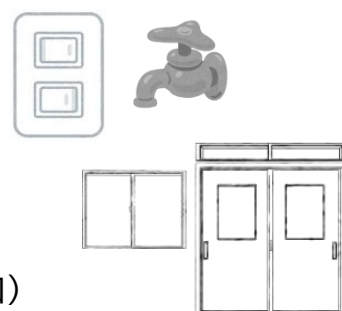
バケツに2 L (線の場所)の水を入れ、キッチンハイター25 mL (キャップ1杯)を入れる

消毒の手順

- ①ビニール手袋を着用する
- ②バケツの消毒液に雑巾を浸し、よく絞る
- ③消毒箇所を拭き取る
- ④使用した雑巾は消毒液に5～10分つけ置きし、絞って干す

消毒場所

- *教室 (ドアのふち、取っ手、窓枠、カギの部分、教卓、配膳台
電気のスイッチ、インターホン、黒板消し、個人の机と椅子)
- *手洗い場 (蛇口、流しのふち)
- *トイレ (ドアの取っ手、洗浄レバー、手すり、ペーパーホルダー、蛇口)



分担

- *1年生(3階) …教室、手洗い場、トイレ(男子・女子・多目的)、廊下の手すり
- *2年生(2階) …教室、手洗い場、トイレ(男子・女子・多目的)、廊下の手すり
- *3年生(1階) …教室、手洗い場、トイレ(男子・女子・多目的)、中庭のドアの手すり
- *養護教諭・管理職…階段の手すり(東・西)、正面玄関、廊下スイッチ
- *事務職員・用務員…職員室、職員トイレ、給食配膳室



①手をぬらし、手のひらに液体石けんなどをつける



②手のひらをよくこする



③手のひらで反対側の手の甲をこする



④指先と爪先を手のひらにこすりつける



⑤指の間をこする



⑥親指をつかんでねじりあらう



⑦手首をつかんでねじりあらう



⑧よく洗いながす



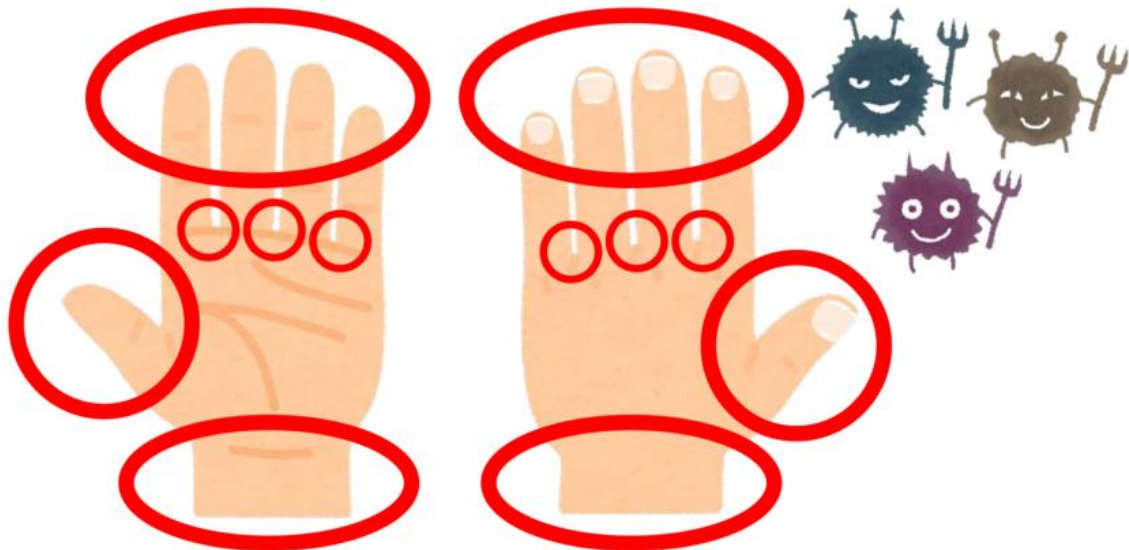
⑨自分のハンカチでふく

手を洗った後は、水をふき取り、しっかり乾燥させる。
手を拭くのは 個人持ちのせいけつなハンカチや布タオルあるいはペーパータオルが望ましい。タオルを共有することは避ける。

作成 NPO法人日本トイレ研究所 <http://toilet-magazine.jp/>

参考 「手を洗う」伊与亨（北里大学）空気調和・衛生工学 第88巻 第3号

学校、幼稚園、保育所において予防すべき感染症の解説 2019年7月改訂版（日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会）



手洗いの洗い残しが多いのは、爪、指先、指の間、親指と人差し指の間、手首である。爪を短く切っておくことも必要である。

作成 NPO法人日本トイレ研究所 <http://toilet-magazine.jp/>

参考 「手を洗う」伊与亨（北里大学）空気調和・衛生工学 第88巻 第3号